

【参考資料】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教育活動の展開イメージ（中学校3年生の例）

5月末まで臨時休業が行われた学校における令和2年度の学校教育活動の展開に関するイメージ。実際には、地域の感染状況や児童生徒や学校の実情に応じて各自治体及び学校で判断いただくものである。

学校行事等も含めた学校教育ならでの学びを大切にしながら教育活動を展開

4月～5月【臨時休業】

- ・臨時休業中も、家庭学習を適切に課すとともに、教師がしっかりと学習を支援

学校再開にあたり教育課程を改めて編成する際に、個別でも実施可能な学習活動の一部を授業以外の場で実施することとし、学校の授業における学習活動を重点化することも検討

6月

- ・2グループに分けた分散登校から、順次学校再開

第1週	第2週	第3週	第4週～
2日/週 2コマ/日	3日/週 3コマ/日	3日/週 6コマ/日	通常授業

- ・第1週は、学級活動を中心とした学級づくりを重視し、落ち着いて学習できる環境を形成

7月

- ・夏季休業期間を一部短縮し、7月中は授業を実施

8月

- ・夏季休業は8月23日までとし、8月24日始業
- ・熱中症防止にも配慮した上で、授業実施

9月

- ・2学期からは、週2回1コマの追加的な補充授業・補習や月1回の土曜授業(午前)を実施していく
※やむを得ず登校できない児童生徒に不利益が生じないよう配慮

10月

- ・運動会（準備期間を短縮し、密集する運動や組み合ったり接触したりする運動を別の運動に代替するとともに、規模の縮小や来場者の限定など、あらゆる場面で感染防止に配慮して開催）
- ・修学旅行（旅行先の感染状況等も踏まえて実施を検討し、移動時の配慮や活動内容の見直しなどを含め、感染防止に十分に配慮した上で実施）※あるいは3月に実施。

11月

- ・文化祭（来場者を限定し、実施する展示を午前と午後の2部に分けた上で、換気した広い部屋で行うなど、感染防止に配慮して開催）

12月

- ・校外学習（感染状況等も踏まえ行き先の検討を行うとともに、移動時のバス等の換気、座席配置等にも配慮して実施）

1月

- ・冬季休業を一部短縮し、1月5日始業

2月

3月

- ・卒業式（出席者を限定し、席の間隔を空けることや、式典全体の時間を短縮するなど、感染防止に配慮して実施）

夏休み

冬休み

春休み

（感染症対策を講じた上で実施）
高校入試

※年間35週以上での実施を前提とする標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の授業時数を下回っても、そのことのみで法令違反とはならない
※最終学年以外については、特例的に次年度以降を見通した教育課程編成を可能としており、そうした措置も含めて教育課程を検討し、教育活動を展開